

廻附せる案其儘通過せり。

○製鐵所第三期擴張豫算 貴衆兩院を通過せし同豫
算は大正五年二月二十五日御裁可となり、二十六日官報を
以て公布せられたり其大要左の如し。

第一條 大正五年度歲入歲出追加額を各五百八拾六萬千
九百五拾圓と定む(別冊甲號)

條二條 別冊乙號所掲の費途は其の規畫する所に隨ひ大
正五年度以降の繼續費となす

別冊 甲號

歲入經常部 官業及官有物財產收入 製鐵所益金

歲入臨時部 前年度繰入金

五、七六七、八三三円

歲入總計

五、八六一、九五〇

歲出臨時部 製鐵所擴張費

五、八六一、九五〇

內 譯

事務費 一〇九、五〇〇

工場費 五、七五二、四五〇

別冊 乙號 農商務省所管 製鐵所擴張費

總額

製鐵所擴張費

事務費 六三三、〇〇〇

工場費 三三、八八二、四五〇

年額

○鐵及鋼に關する特許
特許局發行の特許公報二月四日發行の分より以降の中に
就き鐵及鋼に關係あるものを摘記すれば左の如し。

第二八九一〇號(大正四年三月十三日出願
大正五年一月十九日特許)

大正五年度	製鐵所擴張費	五、八六一、九五〇
大正六年度	事務費	一〇九、五〇〇
大正七年度	工場費	五、七八一、〇〇〇
大正八年度	製鐵所擴張費	四、五九九、九〇〇
	事務費	九六、九〇〇
大正九年度	製鐵所擴張費	四、五〇三、〇〇〇
	事務費	一〇六、八九〇
大正十年度	製鐵所擴張費	五、五九六、〇〇〇
	工場費	六、四五四、二三〇
	事務費	一一九、二三〇
	工場費	六、三三五、〇〇〇
	製鐵所擴張費	六、〇一三、七七〇
	事務費	九八、七七〇
	工場費	五、九一五、〇〇〇

特許権者 東京府 亞鉛電解特許権株式會社

亞鉛鹽の電解法

發明の性質及目的の要領 本發明は直列式或は並列式に連結したる數多の電解槽を、其槽内の電流量、電壓、電解液の酸度を異にしたる二種或は二種以上に分ち、其適度の使用操作によりて亞鉛鹽の電解を完全に行はんとする亞鉛鹽の電解法に依り、其目的とする所は比較的短時間に於て能く電力の經濟を保ちつゝ、厚層密質なる析離亞鉛を得んとするに在り。

特許請求の範囲 本文に詳記せる如く其槽内の電壓、電流量電解液の酸度等を異にしたる二種或は二種以上の電解槽を準備し、電解の進行に伴ひ其陰性板を逐次移動して以て電解を完成すへき亞鉛鹽の電解法。

商 況

○米國金物商況 (二月中旬)

鐵鋼市況は頗る鎮靜となり新規手合減退せり、されど是れ公開取引の減したるのみにて特別取引は容易に衰へず、尤も公開取引の減退せしも市場一順賣出済となりし爲なり、時局に際し急に仕事を始めたる製鐵所は此際頗る思慮を運さるへからず、何れの工場も六箇月やそこらの註文

は受け居りて多忙を極むれと、何れも現在の時價よりは遙かに低價を以て引受たるものにして、例へば桿、板、形鋼の如きも大抵一弗四十五仙位の引受にて現在の市價桿及形鋼の二弗、板の二弗十仙位なるに比ぶれば頗る低位に在り、現今の如き高價にては使用者も非常に節約もし手控もする事必然なれば、此等註文品の受渡一順結了し愈現下の高値にて更に註文を引受け得るや否やといふ事は頗る疑問なり、尤もかかる時期の到來するは茲一兩月の事に非す今より六七箇月も後の事なり、但し品によりては價格の高下に拘はらず引續き註文あるもあり、現に機械製造及自働車製作の如きは殆ど熱狂的活動をなせり、斯かる國際鋼製品にして價格全然騰貴せず而かも極めて低價を以て取引せらるゝ唯一の品ある事は頗る興味ある事といふへし、そは他に非す合衆國內用標準軌條なり、尤も輸出向軌條は比較的高價を以て販賣せられ其輸出量は實に空前の量に達せり。
鐵鋼の輸出量は十一月中三十六萬三千噸にして、十月中より幾分多けれども其前三箇月の何れの月よりも減退せり併し考ふれば七月より十一月に至る五箇月間に輸出向製造額の増加せざる筈なし、其期間に輸出したる成形鋼材は年額に換算すれば約四百萬噸に當るへく、尙此外に三百萬噸許は輸出向砲彈、機械、自働車、鐵道運轉材料の製造原料となるを以て間接輸出と認むべく、總輸出額は約七百萬噸に達すへし現在の生産力概算二千九百萬噸の約四分一なり。